



室蘭市 けいたい・スマホ三ヶ条！

けいたい電話やスマートフォンは、とても便利なものです。
でも、正しく使わないと、みなさんの学習や健康に悪いえいきょうがあったり、
みなさんが危険な目にあったりすることがあります。
下の1～3は、室蘭市の小学生全員に守ってもらいたい最低限のルールです。

1. けいたい電話やスマホなどの使用は遅くても夜9時までとし、 9時を過ぎたら自分の部屋に持ち込まないようにしましょう。

(「遅くても9時まで」とは、9時まで使ってもよいという意味ではありません！)

※けいたい電話やスマホなどを使いすぎると、学習や健康に悪いえいきょうが出ることがあります(ゲームなども同じです)。

また、夜おそくまで友だちに連絡(通話・メール・SNS・通信など)をすることは、お互いに止められなくなり、友だちにも悪いえいきょうをあたえてしまいます。

※家族でしっかりとルールを決めることが大切です。夜9時を過ぎないはんいでルールを決めて、しっかりと守りましょう。(うちは何時まで、使用は1日何時間以内など)

2. けいたい電話やスマホなどの学校への持ち込みは禁止です。

※室蘭市内の全小中学校共通のきまりです。

※特別な事情があって学校に持っていく場合は、学校で決められたきまりにしたがい、学校の許可をもらってください。下校するまで、学校にあずけることとなります。

3. 必ずフィルタリングをかけてもらいましょう。

※けいたい電話会社にはフィルタリングサービスがあり、
フィルタリングをかけると、安全に使用することができます。
思わぬ事故から自分を守るためには、買ったときに
必ずフィルタリングをかけてもらうことが大切です。

